

中期事業計画（平成30年度～令和2年度）の評価

千葉県信用保証協会は、公的な「保証機関」として中小企業・小規模事業者の資金調達の円滑化を図り、中小企業・小規模事業者の健全な育成と地域経済の発展に貢献して参りました。平成30年度から令和2年度までの3か年間の中期事業計画に対する実績評価は以下のとおりです。

なお、実績評価に当たりましては、宮本勇人弁護士、有馬和子臨床心理士、平田正治公認会計士により構成される「外部評価委員会」の意見・アドバイスをいただいております。

1. 業務環境

(1) 千葉県の景気動向

平成30年度から令和元年度第3四半期ごろまでの景気は、製造業を中心に弱さが一段と増した状態が続いているものの緩やかに回復し、先行きについても雇用・所得環境の改善が続く中で各種政策の効果もあって緩やかな回復が続くことが期待されてきました。

しかしながら、相次いだ台風や大雨による災害に加え、新型コロナウイルス感染症が内外の経済に大きな影響を与えており、景気動向は急速に悪化しています。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にある中、持ち直しの動きが続いているものの、一部に弱さが見られます。先行きについては、感染拡大の防止策を講じる中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直していくことが期待されます。ただし、内外の感染拡大による下振れリスクの高まりに十分注意する必要があります。

(2) 中小企業・小規模事業者を取巻く環境

令和元年度は平時においても収益の見込みは厳しく、事業承継、人手不足等の課題も抱える中、新型コロナウイルス感染症の影響は、中小企業・小規模事業者の経営に大きな打撃を与えています。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響による事業活動の制限等により中小企業・小規模事業者の売上、利益は、大幅に減少しています。資金繰りについては、千葉県制度「新型コロナウイルス感染症対応特別資金」等の効果により落ち着いているものの、感染症の収束状況によっては、更なる懸念が生じる可能性もあります。

また、アフターコロナに向けた経営改善、経営者の高齢化による事業承継や深刻化する人手不足、働き方改革関連法への対応等、中小企業・小規模事業者は、多くの課題を抱えています。

2. 事業概況

緊急保証や東日本大震災復興緊急保証の実施後の平成 24 年度以降、令和元年度まで保証債務残高は減少を続けていましたが、「新型コロナウイルス感染症対応特別資金」を中心とした保証承諾により、令和 2 年度末の保証債務残高は過去最高額の 1 兆 5,486 億円となりました。保証承諾については、平成 28 年度以降減少傾向でしたが、令和 2 年度は同様の理由から過去最高額の 1 兆 1,391 億円となりました。

代位弁済は、平成 30 年度から令和元年度にかけて増加に転じたものの計画期間中は落ち着いた水準で推移し、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症対応特別資金を中心とした資金繰り支援がなされた結果、144 億円と令和元年度を大幅に下回りました。回収については、担保や保証のない求償権の増加等により、回収額は減少しています。

こうした中、当協会は経営改善、事業再生支援に加え、事業承継、海外展開支援等経営支援による質の高いサービスの提供や、金融機関と連携した保証制度の創設等、様々なニーズに応えられる態勢の構築に努力してきました。

平成 30 年度からは、新たな信用保証制度がスタートし、信用保証協会の業務に経営支援が法律で位置付けられました。中小企業・小規模事業者はコロナ禍により財務体質の改善、事業承継等の様々な経営課題を有しており、課題解決のための経営支援の取組が今後重要となりますので、これらに対応するためにも、当協会は引き続き顧客ニーズの把握に努め、関係機関との連携を図り、中小企業・小規模事業者を支援して参ります。

(単位：百万円、%)

	平成 30 年度実績			令和元年度実績			令和 2 年度実績		
	金額	対計画比	対前年度比	金額	対計画比	対前年度比	金額	対計画比	対前年度比
保証承諾	481,572	104.0	100.8	461,014	95.5	95.7	1,139,136	273.7	247.1
保証債務残高	948,449	103.5	98.0	938,767	99.1	99.0	1,548,569	170.9	165.0
代位弁済	15,268	90.0	97.8	17,672	107.6	115.7	14,447	73.0	81.8
回収	3,806	104.8	91.2	3,271	100.1	85.9	2,801	93.2	85.6

3. 中期業務運営方針に対する評価

当協会の基本目標であるⅠ. お客さま満足の追求（CS）、Ⅱ. 地域・社会への貢献、Ⅲ. 組織の活性化（ES）、Ⅳ. 経営基盤の強化に基づき、以下のとおり、重点課題への取組を実施しました。

Ⅰ. お客さま満足の追求（CS）

お客さまニーズの把握として、金融機関訪問や業務説明会を積極的に行い、持続的発展保証制度「ささえあいちば」や補助金活用支援保証制度「セットアップ」を創設し、成長発展支援保証制度「パートナーちば」の限度額引き上げ等の改正をしました。

お客さまサービスの充実としては、通常の相談窓口の他、資金繰り等の相談に応じる窓口や、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中小企業・小規模事業者に対する休日相談窓口を開設することでお客さまの相談ニーズに対応しました。

経営支援の充実としては、中小企業・小規模事業者のライフステージに沿った創業支援・経営改善支援・事業承継支援・海外展開支援・再生支援を幅広く実施しました。

「顔の見える」保証協会の推進として、保証概況、ホームページ、SNS（LINE@）等を活用した広報活動の充実を図りました。

Ⅱ. 地域・社会への貢献

地方創生への取組については、自治体（千葉県）と連携して、千葉県制度「新型コロナウイルス感染症対応特別資金」と千葉県制度「創業資金」に保証料割引を適用し、日本政策金融公庫と連携して、創業者フォローアップセミナー・交流会を共催しました。また、「ちば災害復興支援ファンド」への出資を通じ、経営改善・事業再生中の中小企業・小規模事業者への支援を行い、県内経済の活性化や雇用の維持につなげる等、地方創生に貢献しました。

CSR（企業の社会的責任）の推進については、クリーンウォーク（本支店周辺の清掃活動）やエコキャップ運動（ボトルキャップの売却益で子どもたちにワクチンを届ける活動）、省エネキャンペーン（電気・ガスの使用量を削減する活動）等の社会貢献活動を実施しました。

Ⅲ. 組織の活性化（ES）

能力開発・人材育成への取組としては、中小企業診断士をはじめとする各種資格取得を支援し、より効果的な経営支援を実現すべく職員的能力開発・人材育成に取り組みました。

働きがいのある職場づくりとして、人事考課制度を見直しや新任課長への内部研修を実施する等、職員的能力開発・人材育成のための取組を実施しました。また、職員のメンタルヘルス対策、働き方改革関連法への対応、ワークライフバランスの向上に向けた取組を実施しました。

IV. 経営基盤の強化

経営の健全化としては、コンプライアンスに関係する研修、啓発活動を実施し、職員のコンプライアンス意識の向上を図るとともに、内部検査、事業継続計画（BCP）を含めたリスク管理対策を実施しました。また、四半期ごとに内部評価委員会を開催して、年度経営計画の達成に向けた進捗管理を実施し、年 2 回の外部評価委員会においては業績の進捗および内部評価委員会の評価に対しての各委員からの意見を職員へ周知し、その後の業務運営に反映しました。

4. コンプライアンス態勢および運営状況について

コンプライアンス報告事例は、発生後直ちに迅速に対応し、その後の再発防止に向けた取組も、適切に実施しました。

今後も内部研修や啓発活動等を繰り返し実施することにより、役職員のコンプライアンスに関する知識と意識の向上を図り、コンプライアンス抵触事案の発生防止に努めて参ります。

5. 外部評価委員の意見等

宮本勇人弁護士、有馬和子臨床心理士、平田正治公認会計士により構成される「外部評価委員会」の意見・アドバイスは次のとおりです。

(1) 業務実績について

- ・3 か年を通して台風やコロナ禍の対応に終始した未曾有の期間でしたが、災害時や経済危機時においても、地域経済における保証協会の社会的責任や役割を十分に認識して対応していると評価できます。
- ・今後もこのような緊急時には、業務の運営体制等について、柔軟な対応を検討してください。

(2) コンプライアンス態勢および運営状況について

- ・コンプライアンス抵触事案については、内部規程等に則して組織として迅速かつ適切に対応しています。
- ・引き続きコンプライアンスへの意識を徹底してください。